

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜発電所、大飯発電所及び高浜発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請（組織改正【2】）」

2. 日時：令和4年4月12日 13時30分～14時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官、鈴木主任安全審査官、西内安全審査官、畠山安全審査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力企画部門

原子力企画グループ マネジャー◎ 他6名◎

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

・資料 組織改正他に伴う保安規定の改正について

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の畠山です。これより、関西電力美浜大飯高浜発電所の保安規定変更認可申請に係るヒアリングを実施したいと思います。
0:00:13	今回のヒアリングは、前回提出いただきました資料に基づいて、
0:00:19	ヒアリング、
0:00:20	開始したいと思っております。
0:00:23	特段ご説明は、
0:00:25	風電力の方から、
0:00:27	特段、
0:00:28	必要がないということであれば質問事項から入りたいと思いますが関西電力として進め方に何か方針とかありますでしょうか。
0:00:38	関西電力の辻川でございます。ちょっとヒアリングよろしくお願ひいたします。資料につきましては質疑から始めていただければ幸いです。よろしくお願ひいたします。
0:00:51	はい、ありがとうございます。ではこちらから質疑から開始したいと思います。
0:00:56	まず、前回コメントした内容から、追加いただいた内容についてまず確認をさせていただいております。追加されたのは18ページから20ページと認識しております。保安に関する職務の具体的な業務内容として、
0:01:11	まず、5条はどう整理されているのかってことを、記載いただいたものかなと思ってます。
0:01:18	で、今回、昨日、前回のヒアリングの中でコメントした内容からですね、技術課長のところに発電、
0:01:28	一緒の技術関係事項の総括というところはどういうことなのかとか、
0:01:32	今回変わったところによってそこに変更はないのかというところ。
0:01:37	含めてですね確認をさせていただいたところではございますが、
0:01:40	衛藤。
0:01:42	今回、19ページのところでですね、ご説明いただいた通りで、
0:01:46	何となくは理解はさせていただいたところでは。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:51	ただちょっと確認をさせていただきたいところをちょっと今からちょっと申し上げたいと思うんですけども、今回前回ヒアリングしたコメントの範囲に限っては、
0:02:01	今パワーポイントでご説明いただいた内容で、
0:02:04	コメントはないものの、今回の
0:02:06	組織改正ということなので保安のために講ずべき措置というのが、保安規定上ですね、必要な組織あたり、職員の業務内容が、過不足なく網羅的に定められているかどうかをちょっと確認したいと考えております。
0:02:19	で、
0:02:20	そのため、保安規定に定められている、その発電所の各職位ですね、について、その職務の
0:02:28	具体的な業務内容が定められるかをちょっとご説明いただきたいと思っておりますので、
0:02:35	これちょっとどちらかと作業をお願いしたいんですけども、その説明にあたって、
0:02:41	とは、保安規定で定める職位ごとにですね、保安に関する職務とその具体的な業務内容というのを、表形式で例えばその網羅する形で、一連、一覧化することによって、
0:02:53	ちゃんと過不足なく、定められているってことをちょっとご説明いただきたいと考えております。
0:03:00	関西電力としてちょっと今お話した作業イメージも含めてですねちょっと、
0:03:05	どういったことができるのかっていうことちょっとお話しいただければと思うんですが、いかがでしょうか。
0:03:17	当関西電力の辻川でございます。
0:03:20	コメントありがとうございます。
0:03:24	作業は対象でございます。
0:03:29	来られたご趣旨っていうのは、
0:03:33	本規定では保安のために講ずべき。
0:03:35	要するに、ような職務っていうのが定められていることを確認する必要があるって、
0:03:42	それを確認するために、ある種、網羅的に
0:03:48	本当に書いてる職務と、
0:03:52	業務内容っていうのを、評価式ですかね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:56	整理を試みるということだと承知をしました趣旨も含めて、取り 交わしました。ただ、
0:04:02	その対象、
0:04:05	でございますけれども、今回我々発電所組織の変更ですのでまず 発電所だと思っておりますんで、
0:04:15	その網羅的っていうのの対象範囲がちょっとどこまで
0:04:21	或いは各職員の職務についても、職務内容いろいろ聞いてござい ますけれども、それらすべてを対象とおっしゃってるのかちょっ とその辺がすみませんイメージとして、
0:04:32	わかんないので、認識合わせさせていただければと。
0:04:36	以上です。
0:04:37	はい。原子炉規制庁の畠山です。
0:04:40	まずちょっと確認したい趣旨Cの目的的なところから申し上げる と、今回その発電所の中で、保安のために講ずべき措置、
0:04:50	必要な組織とかが、過不足なく網羅的に定められているどうかを 確認したいと思っております。
0:04:55	なので、今回1一切いじらないで、本店に関する組織っていうの は対象外かなと思っております。
0:05:04	その上で、
0:05:08	例えばその技術課長の例を出しますけども、今回、保安規定上、 技術課長ってのは、現行と改正後、
0:05:17	においても、
0:05:19	5条という観点では、保安に関する職務という観点では、記載の変 更前後はないかと思っておりますが、その実態としてその業務に変更 が生じているもの。
0:05:30	ですね、これは
0:05:33	そのあとも5条のところ、
0:05:35	漏れなく確認できる範囲ですけども実際その技術課長というの は、何かしらの業務の
0:05:41	変更が実態上伴うということなので、それがその後上のどこで読 み得るのかっていうところをご説明するにあたって、単純に変更 がある場所だけを、
0:05:51	説明するのとちょっと不足しているかと思っています。ちょっと イメージとしては理解できますでしょうか。ちょっと他に確認し たい事項があればお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:03	関西電力辻川でございます。ありがとうございます。まず単純に、5条で保安規定を変更している箇所。
0:06:12	購買の職位だけではなく、
0:06:15	全体として、業務が変わる、例えば技術課長おっしゃっていただきましたけれども、そういった職員も含めてというところで、理解をいたしました。
0:06:27	で、整理する職務の対象でございますけれども、例えば技術課長であった技術課長じゃない、職員によっては職務が幾つか、
0:06:38	入れたりするんですけれども、それも
0:06:42	実態として変わる部分のところにフォーカスして、具体的な業務内容を表で整理していくと、こういった形でよろしいか確認をさせていただきます。
0:06:56	後規制庁のハタケヤマです。
0:06:58	おそらく今おっしゃっていただいたイメージと私のイメージは合ってるかなと思いつつもちょっと私のイメージからちょっとお伝えしておきます。で、
0:07:06	例えばその、
0:07:08	複数職務が与えられているものを今回で言うと安全防災室長を例に出させていただきますけども、
0:07:15	例えばその安全防災室長は今回、
0:07:18	S A、
0:07:20	及び大規模損壊の整備に関する業務の総括で業務のほかに、
0:07:26	原子炉施設の管理運用に関する安全評価その他技術安全の総括であったり、あとは、
0:07:33	原子力災害対策、出入り管理に関する業務とかを持っているかと思えます。
0:07:37	で、その他で、これは、
0:07:44	各課長の記載の部分とは別に、課室長に与えられている業務ですね。
0:07:49	そういったところに関しても、それぞれ何かしら業務が、例えば所管業務に基づいて非常時の措置をしなければいけない本。
0:07:57	教育をしなければいけません。記録報告とかもいろいろあるかと思えますけども、
0:08:01	それらの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:02	項目項目ごとにですね、具体的な業務内容というのが、どういったことに関するかが与えられてるのかというちょっと詳細をですね、
0:08:10	説明いただきたいと考えているところです。
0:08:19	以上になります。
0:08:22	ありがとうございました。今、安全防災室長で
0:08:28	具体的に説明いただきましたけれども、
0:08:31	例えば、安全防災室長に関して、今回変更するのは、
0:08:38	例えば、高浜大井であれば、火災溢水その他自然災害、それから重大事故大規模の体制の整備に関する業務の総括に関する業務というところで、
0:08:51	これ、ここを対象に、
0:08:54	整理をしていきたいなど、安全防災市長になっては思っています。江藤。その趣旨は原子炉施設の管理運用に関する安全調査であるとか、
0:09:04	その他技術安全の総括、この辺りは、今回の組織改正に伴って、
0:09:12	書いてる内容もちろん変わってないですし、実態として業務の内容の変更も伴ってませんので、
0:09:19	今申し上げたような形でちょっと整理を読みたいというふうに考えてください。
0:09:27	いいです。
0:09:29	あとごめんなさい、各課室長のところにつきましてもここは実態として、
0:09:34	変わっていると、一方で保安規定の記載は変わってないと、ここは整理対象であるというふうに認識をしました。以上です。
0:09:44	原子炉規制庁畠山です。まず、考えとして、
0:09:48	ご説明いただきありがとうございます。で、
0:09:51	その中で、今回、実態としても変更がないってことをご説明いただいたかと思うんですけども、ちょっとそれはご説明をいただきたい範囲があると思っています、
0:10:02	例えば安全防災室長であればその他技術安全の総括って読まれている場所とか、例えば、
0:10:10	実態と変更がないような例でいうと、技術課長、まさにそうだと思う、技術関係事項の総括というのは一体何ぞやとか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:19	もともとちょっとす、こういった話の発端になったのが、まさに技術課長だと思っていて、技術関係事項の総括っていう内容にD BとかS Aとか含んでたんじゃないのかっていう、
0:10:31	話をですね、もともとしていた中でそこには含んでないんですよっていうご説明が、
0:10:36	前回のヒアリングだったかと思えますけども、そういったところも含めてちょっとお話をいただきたいと思っている。なので、関連する場所ですね、今は技術課長で出しましたけども、
0:10:48	例えばその他安全技術安全の総括と言われているその安全防災室長の業務というのは具体的に何があって、他の業務とは重複しないですよ。過不足ないということですね。
0:10:59	そういったことを確認するにあたっては、関連する業務ですね、そういったものはかけ合わせていただきたいと考えているところです。
0:11:07	以上になります。
0:11:15	関西電力の乾です。ご指摘ありがとうございます。
0:11:19	ご趣旨を踏まえますとやはり今回、今のコメントをちょうだいしたきっかけとなっている技術課長の事実関係事項の総括、
0:11:29	に関する業務というところがですね、喫緊になっているという点これは我々も認識をさせていただきます。今回の保安規定の変更の内容につきましては、安全防災室長が、今、この記載にある通り、A B関係、
0:11:46	衛生関係の業務を総括をしているところですね、一番の業務所管の見直しをすることによって、いわゆるその総括業務に関する、業務移管が発生すると。
0:11:58	ということから組織改正役割分担の見直し等を反映をさせていただいているということが変更内容となってございます。
0:12:07	そういう意味では、いわゆる個別具体の業務ということももちろんあるのかもしれませんが、まずはしっかりご説明をさせていただくという意味におきましては、
0:12:18	発電所の各課室長レベルに置いて動かすという業務が、少しパツとした記載になっているという点もあろうかと思いますので、
0:12:29	そういったその総括の業務の具体的な中身が何かというところの整理を利用させていただいてお示しさせていただくと、ということ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	でニーズにマッチするのではないかというふうに考えた次第でございます。安保氏、小西木野。
0:12:42	チラシ等ございましたらご指摘いただければと考えております。
0:12:51	原子炉規制庁の武山所長お待ちいただいてよろしいでしょうか。
0:14:05	原子炉規制庁畠山です。ちょっと今お話いただいたところで、総括業務だけを整理するという形でちょっとお話いただいたように思ってるんですが、それだとちょっと、
0:14:18	説明としては不足しているかなと考えているところです。
0:14:22	というのが、
0:14:24	さっきお話したように、技術課長という業務が、実態のところどこを読むのかっていうのが前回のヒアリングのところだったかと思いますが、
0:14:33	まず技術関係の総括ってところではないですよっていうところでご説明いただいたところです。じゃ、総括っていうところで読まないのであればどこで読むのかっていうところで、
0:14:43	今回はご説明を聞いて
0:14:46	各課室長のところで読むんですっていうことは、
0:14:49	御説明として、聞けば理解はできるんですけども、そういうふうな総括業務に限らず、加来課長。
0:14:59	各課室長ですか。
0:15:00	が持っている業務というものが、どういったものがあるのか、そういったものをちょっと示していただく必要があるかなと思っ ているところです。
0:15:12	以上になります。
0:15:27	関西電力の辻川でございます。ありがとうございます。ご指摘、承知しました整理ちょっと検討させていただきます。すいません、しつこくて恐縮なんですけれども
0:15:39	点だけ確認で今おっしゃられてるのは基本的には、職務分担見直し。
0:15:45	に伴う、登場人物の職務を整理していくと。
0:15:49	で、登場人物っていうのは本規定の変更有無に限らず、
0:15:55	拾ってくるということで、具体的に申し上げますと、安全防災室長、所長室長、技術課長、保全計画課長、それから、バスケットクロ ーズ的に各課室長の記載もございましてここも含めて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:10	我々整理対象かなあとっておるんですけども、そのギャップがないかだけ、すいません、確認させてください。
0:17:11	原子力規制庁タカマツちょっと少々お待ちください。
0:17:16	はい、承知いたしました。
0:18:35	あ、規制庁のニシウチですけど、
0:18:39	ちょっとすみません今のやりとりに関係するというかちょっとその前提部分だけ先に確認したいんですけど。
0:18:46	ちょっと一旦戻る形なっちゃって申し訳ないんですけど18ページの変遷のページあるじゃないですか。
0:18:57	ここで、
0:18:59	まず当初美浜高浜大岩、
0:19:04	火災溢水その他自然発生業務あとSADB、SA大京損壊の総括っていうワードがそもそもまず再稼働時点の保安規定にヤマトなかった、これはそういう理解でいいですよ。
0:19:21	関西電力辻川です。はい、ご理解の通りです。で、じゃあ、今書いてなかったと書いてなかったんだけど実態の業務としてはもちろん元からその当時がやっていたわけですよ。
0:19:31	その時には結局誰がやっていたかという、
0:19:34	誰がやっていたっていうもの書いてあるんですけど。
0:19:40	関西電力辻川でございます。18ページでいきますと、
0:19:45	一番上の箱に、再稼働時点の方がきていきたいということで(25)と、
0:19:52	ということで、色も記載してございます。各課室長っていう書き方になってしまうんですけども、
0:20:01	火災溢水その他自然災害重大事故大規模の体制の整備に関する業務を含むと、赤線で書いてるところでこの記載で、
0:20:12	新規制で追加となったDBSAのPDCA業務を読んでいたという整理でございます。で、この点につきましては、前回のヒアリングでちょっと申し上げたことと、
0:20:25	そのご指摘を踏まえて再稼働時の審査の経緯等も確認した結果、ちょっと違ったことを言ってしまうといて混乱を招いて恐縮なんですけれども、我々としてはそういう、この資料で説明している整理、
0:20:39	ということでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:42	ちょっと具体などの室長が何をやってたかっていうので、ちょっともう少し具体的にお聞きしたかったんですけど、19 ページ行くとですね、
0:20:55	今改正後って書いてる方の列で、安全防災室長がS A関連のピー・シー・エー業務を実施して一番上の青字で書いてますよね。
0:21:05	次に保全計画課長がこれDB関連のピー・シー・エー業務を実施して書いていて、今、保安規定回数、変更後においてはこの総括っていうワードを使って、このいわゆるピー・シー・エー業務っていう部分を、
0:21:21	表現しようとしていると思うんですけど、この現行って書いてる18 ページに戻って一番上の箱の方は再稼働時点の保安規定においてはこのピー・シー・エー業務は誰がやってたんでしたっかっていう問いなんですけど。
0:21:35	回答としては安全防災室長が元からやってたってということなんですかねそういうわけではない。
0:21:44	68 条浅井電力の辻川でございます。
0:21:48	再稼働時点でP C A業務を誰がやっていたということにつきましては、当時は、
0:21:58	いろんな課長がやっていて高浜大井で指導を、S A Bを安全防災室長に集約するまでは、
0:22:10	ある特定の課長が取りまとめて一元化してやっていたってということではないと。
0:22:18	というのが、状況。
0:22:20	でございます。
0:22:22	具体的に申し上げますと、
0:22:25	パワーポイントの資料の方で、
0:22:29	右肩の6 ページ。
0:22:38	やっていただきまして、こちらの
0:22:43	美浜S A関連、それから美浜デービー関連を開いているところが、
0:22:49	この、いわゆる高浜大飯の再稼働時点と、ほぼニアリー型でございます、このイシイは、一元化と。
0:22:59	いうことをしていなかったもので、この室長が実施をしていたということで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:07	そういう関係において、18 ページの一つ目の箱の職務記載で読んでいたと、いうことでございます。
0:23:14	以上です。
0:24:37	規制庁西内です。まず、説明内容を理解できた上で、今まさに話した内容がわかるように、業務内容っていう各
0:24:50	各課室長ないし各課必要っていうとあれば、この全部をまとめた表現なっちゃうので、安全防災室長とか技術課長とか、各課、各職員、
0:25:01	持っている業務が、まず変更後においてどうしようとしていて変更後においてやろうとし、振り分けたものが、今はどう、誰がやっているのか、その対応関係がわかるような変更前後がわかるような形で、
0:25:14	職位を整理していただければ、我々多分確認が網羅的にできるのかなと思うんですけど。
0:25:20	今のやりとりを踏まえて今のがわかるような情報を出してもらおうということでまず趣旨はご理解はいただけてますかね共通理解とれてますかね。
0:25:30	関西電力辻川です。ご出資をしました。
0:25:34	今のやりとりがわかるようにという形で、ちょっと表の方、検討させていただきます。以上です。はい。先ほどから辻川さんの方からいわゆる今、この課長課長課長。
0:25:48	の職位を出そうと思ってますけど、それにギャップがありますかと言われるとですね、結局我々今、じゃあ、例えば笠伊井の総括業務はどの課長がやってるとか、
0:25:59	薄井の総括業務はどの課長がやってるかっていう情報が、今少なくとも例えば美浜においては、そもそもこの
0:26:07	再稼働時点の保安規定の記載しかないわけですよ。
0:26:10	だから各職位が何かやるよっていうことぐらいしかなくておおよそちょっと定かで明確に読めない部分があるので、ちょっと今この課長の分出せばいいですかという問いに関してはC r i t i c a l にいやそれで大丈夫ですっていうことがまず言えないっていうのがまず状況としてあると。
0:26:27	いうことはご理解をいただければと思うんですけど。
0:26:30	そこも含めてよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:33	はい。完全ツジカワでございます。西内さんおっしゃることもその通りで、すいません私の聞き方がまずかったのを、
0:26:40	兆候分担見直しに関連する
0:26:44	職員を整理するというふうに理解をしまして、
0:26:50	そこが当然、今の再稼働前の
0:26:56	再稼働時の記載ではちょっとよくわからないというところもその通りで、関連する職員を前広に拾って、表の整理、
0:27:06	出したいと思います。以上です。
0:27:09	はい。規制庁西内ですよろしく申し上げます。
0:27:13	そうですねはい。よろしく申し上げます。衛藤1課ハタケヤマさんに戻します。
0:27:27	はい原子炉規制庁の畠山です。衛藤保安に関する職務の具体的な内容は、今まで以上になります。続いて、
0:27:35	変更前後の組織のプロセスのところ、衛藤。
0:27:40	ちょっと、
0:27:41	これもちょっと作業をお願いしたい部分があるんですが、
0:27:45	その変更前後の組織において、例えば今回、廃止措置プラントに関して、新しく廃止以降、
0:27:54	廃措置工事課と廃止措置管理課を作って、その
0:27:59	管理課の下に当直長を設けるっていう形だったかと思います。で、この変更後の組織において例えば工事を行います検査を行いますということがあるかと思いますが、
0:28:10	工事におけるプロセスの担当部署が変更前後でちょっとどのように作業が変わるのかということですね。
0:28:17	これはちょっと、何かしら例えば廃止措置の工事だったり、
0:28:22	あとは、統合されるような電気系の、
0:28:25	保守系ですね。
0:28:27	電気保守系の
0:28:29	工事等をちょっと例示を示して、
0:28:33	工事から検査までのそうですねプロセスで、こういった職員が変わるのかというのを、変更前後でちょっと出していただきたいと思っていますところ、
0:28:42	ちょっと、まず、衛藤。
0:28:44	今お話した内容でわからないこととかそういったところをちょっと、まずお話いただければと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:14	関西電力辻川でございます。まず
0:29:19	を整理するということにつきましては拝承でございます。その上で、
0:29:27	えーっとですね当時、それから一えんさ
0:29:33	そういったところのプロセスっていうのも、ちょっと我々、どこに何も変わらなくて、前回のヒアリングでご説明した通り、今、機械工事グループ、
0:29:46	課長の中で廃止措置を担当する者はおりますけれども、
0:29:52	それを今回新たに新設する廃止措置法人、
0:29:56	課長のもとでやっていくと、いうことで、教授久我工事の検査、或いは設計とか、
0:30:06	調達管理としてございますけど、そういったところを担うことになっているので、そこが
0:30:15	解析工事課も同じ形でやっていくことになるということで、おそらくビフォーアフターでお示しても今申し上げてるような形なのかなあと思いますけれども、そういった整理、
0:30:33	当社としてはちょっとさせていただくのかなと承知をいたしました。以上です。
0:30:40	はい。ありがとうございます。原子炉規制庁竹山です。
0:30:44	まずちょっとお願いしたいことを、一応、もう一度お伝えすると、関西電力の方で今回、
0:30:52	がある組織に関連する業務ですね、の事例をちょっと出していただく。
0:30:58	で、その事例に照らして、変更前はこのような工事をしていたが変更後においてこのような工事になりますというふうな事例をですね、
0:31:07	出していただきたい。どのような工事といいますかそこに関わる部署ですね、が、
0:31:15	従前の、例えば排出工事だったら、機械工事グループが、
0:31:21	工事の計画から検査までやってるんであればそのように書いていただいて、それが変更後において廃止措置工事課に変わるってことであれば、
0:31:29	その変更前後にどのような、
0:31:32	変遷があるのかという、その

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:34	ところをちょっと示していただきたいというところがございます。
0:31:47	関西電力の乾です。ご指摘の点、ご了解いただきました。の確認ですけど、この業務の事例ということで基本的には
0:31:57	それぞれの川に応じて、
0:32:02	工事関係であれば今おっしゃっていただいたように、作業の性格から、現場の工事を実施し、検査をして、報告をまとめて、工事をクローズさせるという、
0:32:15	いわゆる通常の業務の流れ、
0:32:17	一方で
0:32:19	設備なんかを持っていない安全防災室のようなところであれば、いわゆるその計画業務に関する
0:32:27	P D C Aですね、プランからそのチェックアクションまでの業務というのを、少し我々が業務実態をよく把握した上で、
0:32:37	一般面でもわかりやすい業務プロセスを少し具体的に書くと。
0:32:43	いう形でをさせていただこうというふうに考えている。
0:32:47	そのプロセスに対して、変更前では、誰が実施をし、現行では誰を実施をしということをビフォーアフターで比べる形にしてですね、
0:32:57	変更がないということをお示しをさせていただくというイメージで考えております。その点は、資料を作成した上で、改めてご確認をいただきたいというふうに考えてございます。以上です。
0:34:07	原子炉規制庁畠山です。少々お待ちください。
0:39:23	原子炉規制庁の畠山です。ちょっと先ほどお話しいただいた内容のうち一つ、
0:39:31	総括業務の部分ですね、総括業務の業務プロセスというものについては、
0:39:39	プランの部分と、チェックアクションの部分が変わるっていう旨を、すでに資料6ページの方に出していただいたり、7ページの方も事例出していただいている部分、また
0:39:52	5条の組織のところ、1個前の指摘のところでも具体的にどう変遷があるのかってご説明いただく部分だと思うので、
0:40:00	そこに関しては特段資料作成は不要かなと思ってますんで、
0:40:06	その上でちょっとこちらとしてお願いしてるのはその実工事において、その

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:11	今回でいうと、
0:40:13	機械工事グループの廃止措置担当ですか、が、もともとになってた。
0:40:19	ものが、排出工事廃止措置工事課に移り変わるということがあるので、実際その
0:40:28	廃止措置に関わるような工事、
0:40:31	であれば、もともと、
0:40:33	誰。
0:40:34	が、この工事を、の、何を担っていたが、
0:40:38	変更後において、
0:40:41	誰っていう部分ですね、がこう変わります。で、それにあたってプロセスに大きな変更はありません。或いはプロセスが細分化されます。
0:40:51	或いは、もっと変わりますというところですね。
0:40:54	そういったところが明らかになるようにちょっと事例を出していただきたいっていうのが、工事の事例を出していただきたいというのが、ちょっとこちらの趣旨です。
0:41:10	浅井電力ツジカワでございます。
0:41:12	具体的な事例を出してプロセスに、
0:41:16	大きな変更がないということをお示しできる資料を作成したいと思えます。以上です。
0:41:27	はい、ありがとうございます。
0:41:31	この業務プロセスについては以上になります。
0:41:38	続いて、
0:41:40	これ保安規定の方で、施行期日ってのは、設定されていたかと思えます。具体的に施工技術申請書を見る限りだと、
0:41:52	廃措置プラントと職務分担に関しては7日に実施予定である。
0:41:57	もっと、
0:41:58	土木建築グループは、工事の完了次第、準備できたら実施しますといったところで、
0:42:08	ちょっと日付が不明確な部分が多少あるかなと思ってて、
0:42:13	これって、
0:42:14	まずちょっと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:16	原子力規制委員会の認可を終えた後当社が定める日から適用すると言っている事項というのは、こういった日を適用する日なのか、予定してるのか、ちょっと実態をお話しいただけますか。
0:42:31	されるツジカワでございます。施行日について今、ご質問いただきまして回答いたします。まず前提として深山高浜をイデ、
0:42:41	同じような
0:42:46	失礼しました。山田加茂をイデ、何か考え方変えてるっていうものはまず前提としてございませんで、
0:42:57	職務分担、まず見直しにつきましては、これは3サイトともございますけれども、今年の7月1日、
0:43:08	からできるということで考えております。
0:43:12	それから、美浜と大飯につきまして、廃止措置の体制変更というものを実施したいと考えてございますけれども、こちらも7月1日、
0:43:23	から実施を考えております。
0:43:27	それから、大井の保修課統合、これだけでございますけれども、これは昨年認可をいただきました美浜の保修課等と同様の考え方ですね、
0:43:39	定検中に、この保証カトウを、
0:43:44	ていうのは避けて定検が終わった後、準備整い次第、
0:43:49	いう形で施行したい。
0:43:51	適用したいと考えてございます。
0:43:54	それから、土木建築工事グループの廃止、これは美浜高浜、大飯とも新生会させていただいておりますけれども、
0:44:04	考え方は同じでございまして、特重に係る工事完了日以降準備整い次第、
0:44:12	でございます。ただ、この特重の工事完了がいつだというと、我々、
0:44:21	昨年の8月に、60の運用開始の時期を公表させていただいておりますけれども、それは多少サイトウPayPalつきがあると。
0:44:30	いう状況。ただ考え方は同じでございます。
0:44:35	すいませんちょっとこの辺資料がなくて口頭でぱらぱらと恐縮なんですけれども、
0:44:41	回答は以上です。
0:44:45	原子炉規制庁竹山です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:47	今お話いただいた内容でちょっと1点だけ、
0:44:51	補修関係組織の統合を行っておっしゃってましたけど、浜でやっていますかね。
0:44:56	もしくは、
0:45:10	衛藤関連ツジカワです。すいません1点だけ申し忘れました。美浜につきましては、
0:45:17	記載の適正化ということで、
0:45:20	訂正させていただいております、こちらにつきましては、従前通りの考え方で、認可から10日以内に施行する。
0:45:31	ということで、深山だけ、ちょっと不足の
0:45:35	書きっぷりが、
0:45:37	サカモトイドと違うのはその記載の適正化のところを表現するがためにちょっと不足、
0:45:42	記載が違っていると。
0:45:44	でございます。
0:45:45	です。
0:45:47	水木社長の竹山です。1点ちょっと確認ですが、今ご説明いただいた内容の中で、
0:45:54	補修関係組織の統合が多いっておっしゃってたような気がしたんですけども、美浜でやりましたかね。
0:46:01	単なる事実確認ですか。
0:46:03	いたしました。
0:46:04	深山でございます。わかりました。ありがとうございます。
0:46:08	ちょっと確認ですけども、
0:46:11	高浜発電所かなと。
0:46:14	今一番、この施行されてから適用されるまで、一番長いのが、おそらく高浜の土木建築工事グループの廃止ですかね。
0:46:26	これ特重の設置局課の原子炉設置変更届け出上だと。
0:46:33	竣工が2023年の
0:46:38	6月だったかな。
0:46:40	新居俊行だったように思っていて、
0:46:44	これまでは、施行された
0:46:48	本規程上、土木建築グループが、
0:46:53	消えちゃうけども適用されるのが1年書いてしまうという、
0:46:58	実態になるです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:59	やっていますか。
0:47:04	衛藤考えるツジカワでございます。現状の工程ではおっしゃる通りで、高浜の土木建築工事グループの廃止の適用というものが、
0:47:14	おそらく認可いただく時期から、今おっしゃっていただいたぐらいの期間になるのかなと想定しております。
0:47:26	はい。原子炉規制庁畠山です。
0:47:30	現状のスケジュール感として理解しました。
0:47:34	その上で、
0:47:38	この土木建築グループの廃止も含めてなんですけども、
0:47:42	この
0:47:43	施行されてから適用されるまでの間、
0:47:47	長期間、保安規定上ですね、施行されてしまえばもう廃止されてしまうものはもう見えなくなっちゃうと思うんですけども、
0:47:55	存在しない土木建築工事グループは、1年間、
0:48:01	本店上ですね、も見えなくなっていると思うんですけども、それがちょっと、
0:48:05	1年間、実態は存続するということになるかと思うんですけども、それちょっと保安規定上どう読むのかなとはちょっとよくわからなくて、
0:48:14	ほかの例、
0:48:17	例えば第3電源とかこの前の保安規定ですね、認可されたものの例でいうと、
0:48:27	本施行の際に何々関連する規定については何々以降に適用することとし、
0:48:32	ディック
0:48:33	適用するまでは、
0:48:35	これと同じだと思うんですけども、その後ろに、それまでの間は従前の例によるっていうのを記載して、
0:48:41	いたと思うんですね、他の。
0:48:43	施工技術をある程度設けるものに関しては、
0:48:48	記載と単純に今回適用するっていうものとちょっとその記載の差がよくわからなくてそこを、
0:48:55	本規定の読み方としてちょっとご説明いただけますでしょうか。
0:49:03	関西電力辻川でございます。今、秋山さんご指摘の通り、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:09	確かに認可から適用まで期間があくということで、補足として、それまでの間は従前の例によるといった形で、
0:49:19	まず、我々追記した方がいいのではと考えてございますので、
0:49:25	そのように対応いたしたいと考えております。もともとちょっとこのような記載をさせていただいたのは、当然保安規定の記載が記載として社内標準、
0:49:37	冒頭の文章では、付則の形でしっかり管理をしていって、
0:49:44	印可簿
0:49:46	土木建築工事グループが聞いたからといって、それで間違わないようにしっかりやってくんですけども、ご指摘の通り保安規定の規則として従前の例によるというところを明記した方があると考えております。
0:49:58	以上です。
0:50:04	はい。原子力規制庁島山です。承知しました。補正を考えているということで、まずそれに関しては補正があり次第また確認をさせていただくという形にさせていただこうと思います。
0:50:17	以上になります。
0:50:27	規制庁西内ですけど。
0:50:29	ちょっと今の話で、関連してもう1個だけ確認しておきたいんですけど。
0:50:34	今の申請書施行期日括弧2の方、要は適用の方ですね。
0:50:41	に関して、今の申請書だと、
0:50:45	規制委員会の認可を受けた後当社が定める日から適用するって書かれていて要は、適用するタイミングが関西電力次第っていう、
0:50:54	施行期日になってるんですけど、
0:50:56	今までこういう書き方してましたっけっていう話なんですけど。
0:51:00	今までもう
0:51:02	いわゆる、例えばですけど、
0:51:04	工事を伴うような保安規定の場合って、使用前確認が終わった後に、施工な指摘をしますとか、
0:51:12	そういうふうになにか明確に何て言うんですかね、
0:51:17	適用する条件みたいなものが明確に書かれていたやに思っていてちょっと今までの申請網羅的に確認できてないので現状ではちょっと確認になるんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:27	こういう同等でも読めるような適用の仕方って今までもやっていたという理解でいいんですかね。
0:51:36	関西電力辻川でございます。
0:51:39	組織改正に関しまして、今西内さんからおっしゃっていただいた大坂定めるから適用するこういう書き方をまず、当社としては初めて、
0:51:50	でございます。
0:51:52	その上で、我々もあまりフリーハンドを妥当ということで、今回、
0:52:00	3サイトとも申請書の
0:52:04	いう、
0:52:06	申請の私有の、
0:52:08	ところにですね、変更の理由ですね、
0:52:13	各組織改正、ないしは職務分担見直しが
0:52:20	いつから、
0:52:21	いつやろうと思っていいのか、これを具体的に記載をしまして、少なくとも保安規定の申請書の中で、そういった形が見えるようにさせていただきました。
0:52:33	で、
0:52:35	すいません追加事項といたしまして、当社では初めてと申しあげたんですけれども、こういった形での申請っていうのは、
0:52:44	他社さんの方でも、事例がございまして、ちょっとそれを
0:52:50	参考にさせていただいたというものでございます。
0:52:53	以上です。
0:53:08	規制庁西内ですありがとうございます。趣旨も含めて理解できました。
0:53:15	ちょっとうちの中での実績もまた確認した上でまた必要があれば確認しますが、何かぱっと聞いた限りだと、変更の理由。
0:53:25	に変更の理由はあれですのでその保安規定に基づき残らないですよ。
0:53:30	施行期日は保安規定の上でもちゃんと管理されると思うんですけど、そういう、その実態の管理の話も含めても変更の理由に書くべきなのか施行期日に書くべきなのかっていうのはちょっと検討の余地があるかなというふうになんかちょっと感じたところです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:42	ちょっとうちの中でも実績ある、ちゃんと他社審査でも実績あるって話もあったのでちょっとうちの中でまた考えてまた何かあれば追加で確認をさせていただきたいと思います。
0:53:56	はい、承知いたしました。
0:54:18	原子力規制庁の畠山です。すみませんちょっと、あと2点確認したい事項があります。
0:54:27	今、お手元に保安規定の申請書があれば、その保安規定申請の美浜が多い、今ちょっと手元には大井があるんですけども、大井の
0:54:38	原子力防災組織図があるところをちょっと開いていただいてよろしいでしょうか。
0:54:50	はい。開きました。お願いいたします。
0:54:56	ありがとうございます。
0:54:57	原子力防災組織図、今回、変更前後で新たな職員とかを追加させていただいて、追加いただいているかと思うんですけども、
0:55:06	この原子力防災組織図では、いわゆる第1編の運転炉の
0:55:12	組織図でよろしいですね、原子力防災組織図としては、
0:55:19	朝比奈部長以下でございます。
0:55:22	江藤1件と2編に防災組織図ございますけれども基本的には、おんなじ体制を変えて、若干運転炉には炉主任がいて、
0:55:33	異変側には居なかったりって違いはありますけれども、
0:55:38	同じ体制を記載しているものでございますご質問の答えとしてはいっぺんを理解ということで、
0:55:46	何かご説明は何となく理解はしつつ、ちょっと確認したかった趣旨だけちょっとお伝えしておく、
0:55:54	第1編の原子力防災組織図の、
0:55:58	この発電班ですかね。
0:56:01	発電班の中に、
0:56:03	廃止措置、
0:56:06	管理課長と、
0:56:08	はいそっちを担当する当直長が今回入ってきて、
0:56:12	と思います。で、
0:56:14	この第1編で運転炉に対する組織図だと思っていて、
0:56:21	その後上のところにも、
0:56:24	廃止措置管理課長は同乗しないかと思うんですが、その中でちょっとこの原子力防災組織図、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:31	では、ちょっと登場するというのが少しいまいちまだ理解ができなくて、
0:56:37	これはちょっとどのような整理をされていたのかをちょっとご説明いただけますか。
0:56:46	関西電力辻川でございます。今畠山さんご指摘の通り5条、
0:56:51	一辺側の職務には廃止措置管理課長今回我々、記載をしております。2編側にだけ記載をしているという状況で、
0:57:01	これは、まず、1編側条文に係る内容は磯知管理課長についてはございませんので、2編側に記載をした職務としては記載をしたと。
0:57:11	ということでございます。その上で、防災組織図の1編側の図には出てくるのではないかとのご指摘だと思いますけれども、
0:57:22	ここはちょっと我々、もう切り分けて整理をしたということにつきまして、防災組織図見ていただくと、例えば一番上の総務班ですと、所長室の係長さ。
0:57:36	所長室、二つ目かな、防犯所長室課長、地域とか、必ずしも五条1編側の職務、に出てくる登場人物とこの防災組織図っていうのが一致してるわけでは、
0:57:48	ございませんので、そこは、
0:57:52	切り分けて、我々としては、
0:57:56	意見がありだけ記載をさせていただいて、
0:57:58	いうものでございます。以上です。
0:58:03	原子力規制庁ハタケヤマです。まず、記載の考え方については理解しました。時点その組織図として、
0:58:13	書かれている職員限らず記載してるということで理解したので、
0:58:17	その旨を、資料中に記載はいただけますか。
0:58:24	その上で改めて確認をさせていただきたいと思います。
0:58:27	はい。追記いたします。
0:58:43	はい、原子力規制庁当たってます。衛藤最後に1点なんですけども、これはちょっと、
0:58:47	単なる事実確認だけなんですけれども、資料とかを求める予定ではないんですが、
0:58:53	今回、組織改正にあたって、例えば廃止措置工事グループの大瀬江藤機械工事グループの廃止措置に係る業務を担当してた方が、
0:59:04	廃止措置工事課に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:07	組織改正しますというところであったり、定検課長、当直課長の廃措置を担ってきた人が、
0:59:14	それぞれ廃止措置管理課長と当直長に切り替わります。
0:59:19	というふうな組織改正があるかと思えますけども、これは
0:59:23	もともとその実態としては磯知を担っていた人が、
0:59:28	単純にその組織の名前だけ変わる。
0:59:33	というふうな形で、人員として
0:59:37	でも変更前後において、
0:59:41	繰り返したことによって、人が少なくなるだったり、
0:59:45	いや業務が、
0:59:48	を行うにあたって足りなくなるということはなく、基本的にその人は、
0:59:52	それを組織に合わせて、
0:59:55	配置替えをされるということで、実際よろしかったかだけちょっと確認をさせていただきます。
1:00:03	浅井電力の乾です。ご指摘の通りでございます、今その通りですね、基本的には組織の名称変更してこれまでの体制を維持しながら、
1:00:14	ここの排出に適切に対応していくということでございます。
1:00:21	はい、ありがとうございます。今のお話というのは、廃止措置でちょっと例示いたしましたけども、補修関係組織とかも、二つの課を一つに統合するけども人員としては、
1:00:32	もともと確保していた人員と、何ら変わりはありませんといったところは、他の改正部分においても同じでよろしいでしょうか。
1:00:43	ご指摘の通りでございます土建工事グループだけは農業の振興に伴って組織がなくなりますので、この件だけは完全に組織がなくなるとただこれは業務がなくなることとセット。
1:00:58	であると、運転がございませそれ以外についてはご指摘の通り、体制変更についてはですね、実態としてはなくてこれまで通りの体制でしっかり業務を継続していくと。
1:01:09	ということで考えてございます。今ご指摘ありました保修課等に関しましては大飯でも実例ございまして、大飯でもそのように運用しているというところでございます。
1:01:20	はい。実態として理解しました。ありがとうございます。
1:01:32	はい。原子力規制庁からは以上になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:45	当然、
1:01:47	しました原子炉規制庁から質問事項は以上となります。関西電力から、何か全体通してございますでしょうか。所小貫でもスケジュールについてお話できればと思います。
1:02:02	はい。なんでツジカワです。事業本部からはございません。
1:02:08	はい。ありがとうございます。ではちょっと、今回指摘した時、コメントした事項について、資料の再提出をちょっとお願いしたいと思いますが、大体いつごろをめどに資料を再提出いただけるかどうか、ちょっとめどを今、お話できる範囲でお願いいたします。
1:02:34	関西電力辻川でございます。来週、
1:02:39	のどこかでというすいませんちょっと作業量載せてないところがございまして、現時点では来週のとどこかという。
1:02:48	ぐらいの言い方しかできないんですけども、
1:02:51	できるだけ
1:02:53	早いタイミングでご提出できるようにさせていただきます。
1:02:58	原子力規制庁の竹山です。はい。来週、いずれかの日で提出ということで承知いたしました。詳しい、
1:03:08	スケジュール感については東京支社を通じてまたご連絡いただければ幸いです。東京支社よろしいでしょうか。
1:03:17	東京支社志水です。ました。
1:03:20	はい、承知しました。こちらとしても、了解しました。衛藤。
1:03:25	全体として、
1:03:27	本件ヒアリングは以上とさせていただこうと思いますが、関西電力から何かございますでしょうか。
1:03:37	関連事業本部です。ございません。
1:03:45	はい。では本日のヒアリングを終了させていただきます。本日ありがとうございます。
1:03:52	ありがとうございます。ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。